

## 平成26年6月定例会 提出議案の概要について

○ 条例案	9件	
●一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正について		総務局
特定任期付職員の給与に関し必要な事項等を定めるもの		
●名古屋市市税条例等の一部改正について		財政局
地方税法の一部改正に伴い、規定を整備するもの		
(1) 名古屋市市税条例の一部改正		
・法人市民税（法人税割）の税率に関する規定の整備		
・条例で定めることとされている固定資産税の課税標準の特例に関する規定の整備		
・耐震改修がなされた建築物に対する固定資産税の減額に関する規定の整備		
・軽自動車税の税率に関する規定の整備		
(2) 名古屋市市民税減税条例の一部改正		
・法人市民税（法人税割）の税率に関する規定の整備		
(3) 名古屋市市税減免条例の一部改正		
・課税免除の対象となる公益法人等の範囲の拡充等		
●名古屋市敬老バス条例の一部改正について		健康福祉局
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、規定を整理するもの		
・引用する法律名の文言整理		
・施行期日 平成26年10月1日		
●名古屋市立学校設置条例の一部改正について		教育委員会
名古屋市立小学校3校を統合し、また、名古屋市立特別支援学校分校1校を設置するため、所要の改正を行うもの		
・名古屋市立幅下小学校、名古屋市立江西小学校及び名古屋市立那古野小学校を統合し、名古屋市立なごや小学校を設置		
・名古屋市立南養護学校分校を設置		
・施行期日 平成27年4月1日（一部の規定は、平成29年4月1日）		
●名古屋市空家等対策審議会条例の制定について		市民経済局
市長の附属機関として、名古屋市空家等対策審議会を設置するもの		
・審議会の所掌事務、組織及び運営について必要な事項を規定		

### ●名古屋市営路外駐車場条例の一部改正について

住宅都市局

名古屋市営大須駐車場の駐車料金体系の見直しを実施するため、必要な事項を定めるもの

- ・1回の入出庫の取扱い時間において上限金額を設けることができる規定を追加
- ・定期駐車券及び回数駐車券の種類に関する規定を削除
- ・施行期日 平成27年4月1日

### ●名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正につい

て

住宅都市局

金城ふ頭地区整備計画区域内における建築物の制限に関して、規定を整備するもの

- ・金城ふ頭地区計画の都市計画決定に伴う対象区域の追加（別表第1関係）

金城ふ頭地区整備計画区域：

名古屋市港区金城ふ頭二丁目及び金城ふ頭三丁目の各一部

- ・金城ふ頭地区整備計画区域内における建築物の制限を規定（別表第2関係）

金城ふ頭地区整備計画区域：

用途の制限、容積率の最高限度、緑化率の最低限度

### ●名古屋市営住宅条例の一部改正について

住宅都市局

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するもの

- ・引用する法律名の文言整理等（第5条関係）
- ・施行期日 平成26年10月1日

### ●火災予防条例の一部改正について

消防局

消防法施行令の一部改正に伴い、規定の整備等を行うもの

高知山へやぶ

- ・対象火気器具等の取扱いに関する条例制定基準が見直されたことに伴う規定の整備
- ・消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その違反内容等を公表する制度を開始するための規定の整備
- ・住宅用防災報知設備に関する規定の整備

○ 補正予算	3 件	
●平成 26 年度名古屋市一般会計補正予算（第 1 号）		財政局
補正後の額	1,057,460,569 千円	
補 正 額	21,234 千円	
●平成 26 年度名古屋市基金特別会計補正予算（第 1 号）		財政局
補正後の額	113,131,664 千円	
補 正 額	16,212 千円	
●平成 26 年度名古屋市病院事業会計補正予算（第 1 号）		財政局
補正後の額	50,899,570 千円	
補 正 額	8,202 千円	

○ 一般案件	3 件	
●財産の交換について		住宅都市局
金城ふ頭駐車場（仮称）新築事業用地を取得するため、名古屋港管理組合の所有地を本市の所有地と交換するもの		
・交換に供する土地	愛知県海部郡飛島村東浜一丁目 13 番 3 宅地 14,062.6 平方メートル	661,000,000 円
・交換により取得する土地	名古屋市港区金城ふ頭二丁目 7 番 2 宅地 30,521.17 平方メートル	2,533,000,000 円
・交換差額	1,872,000,000 円	名盤に合意
●訴えの提起について		交通局
本市との工事請負契約を合意により解除した者に対して、相殺後の前払金及びこれに対する遅延損害金の支払いを求めるもの		
・請求趣旨	被告に対し、相殺後の前払金及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める	
・請求金額	4,724,500 円及びこれに対する遅延損害金	
・被 告	不二興業株式会社	
●損害賠償の額の決定について		病院局
平成 22 年 6 月に緑市民病院で発生した医療事故に関し、当該被害者に対する損害賠償の額を決定するもの		緑市民病院

